

カテゴリ	番号	ご質問内容	回答
プロセス	1	<p>プロセスの適切な数、分類方法等プロセスの設定方法を教えてください。製品群別のプロセスの設定、部署毎のプロセスの設定があるようですがどのように行うのですか。</p>	<p>品質マネジメントシステム全体をプロセスに分割して、プロセス単位でインプット・アウトプットを明確にして扱うことによって、システム全体を扱う複雑性を回避して有効性を効率的に改善しようとするものであると解釈できます。規定要求事項に忠実にシステムをプロセスに展開すると、</p> <p>7.1 製品実現の計画プロセス 7.2 顧客関連のプロセス 7.3 設計・開発プロセス、 7.4 購買プロセス、 7.5 製造及びサービス提供のプロセス、 7.6 監視機器及び測定機器の管理のプロセス、 8.2.1 顧客満足のプロセス 8.2.2 内部監査プロセス 8.2.3 プロセスの監視及び測定プロセス 8.2.4 製品の監視及び測定プロセス 8.3 不適合製品の管理プロセス、 8.4 データの分析プロセス 8.5 改善プロセス、 4.2 文書化に関するプロセス 5. 経営者の責任プロセス、 6. 資源の運用管理プロセス などに分割できます。</p> <p>これらのプロセスを、コアプロセス(製品実現のプロセス及び検査プロセス)、管理プロセス(経営者の責任、資源の運用など)支援プロセス(文書化のプロセス及び監視プロセスなど)などに分けて考えることもされています。プロセスとしての分割の仕方は、組織の構造と密接に関係しているので、どの組織も一様に決めることは不適切です。したがって、上記の例は、規格要求事項に最も即して展開したプロセスであり、極端な一例です。この中で、設計・開発プロセスと、製造・及びサービス提供のプロセスは、機種(グループ)毎あるいは部門毎のプロセスの設定(記述)が考えられます。組織の中で、プロセスの監視及び測定を通じてプロセスの有効性を把握する時に、組織が「組織の実態把握に適切である」と判断される設定をしてください。</p> <p>組織によってISOとは別に自然発生的にできあがったプロセスは、これとは異なるのが自然です。出来上がっているプロセスに最も適合した組織に変更する姿勢は、最もプロセスアプローチを理解した改革であるともいえます。小企業の場合は、コアプロセスの7.2 顧客関連のプロセス、7.4 購買、7.5 製造及びサービスの提供、8.2.4 製品の監視及び測定のプロセスから活動を始めることをお奨めします。慣れたところで、他のプロセスに同様な展開をしていただきます。</p> <p>プロセスのオーナーである組織の部門はプロセスが効果的に運営できるように設定されています。例えば製品別に設計部門及び製造部門が設定され、管理の単位が部門別にされていれば製品別のプロセスになっています。即ち、A製品の設計・開発プロセス(プロセスオーナーはA設計課)、A製品の製造プロセス(プロセスオーナーはA製造課)などに分かれているといえます。もちろん、A製品、B製品と分けなくて、製品の設計・開発プロセス(プロセスオーナーは設計部)として、捉えることも可能です。逆に、A製品の構造設計(プロセスオーナーは構造設計課)となる場合もあり得ます。これらは組織の選択であって、管理の実態に沿って決めてください。</p> <p>ご質問にあるように、プロセスと部署は密接な関係があり、できるだけ単一の部署で一つのプロセスが完結するように組織が設定される傾向があります。</p>

カテゴリ	番号	ご質問内容	回答
プロセス	2	コア・プロセスの内容を教えてください。	コア・プロセスを明確に定義した文書はありませんが、9101:2009検討の過程で、規格要求の7. 項と8. 項の一部(8.2.4項)がProduct Realization and Product Measurementのプロセスとしてコア・プロセスと位置づけされていました。
	3	QMSプロセスマトリックス報告書のプロセスの対象はどの範囲となるのか。	QMSプロセスマトリックス報告書のプロセスは、コアプロセス、管理プロセス及び支援プロセスの全てのプロセスから構成されます。 但し、PEAR番号を記入するプロセスは、QMSプロセスマトリックス報告書のプロセスのうち主としてコアプロセスが対象となり、現時点では、7. 製品実現のプロセスに対して作成するのが必須の要求事項です。
PEAR	4	PEARの概要を教えてください。	正式には SJAC9101D付属書Cープロセスの有効性評価報告書(PEAR) です。内容は、ある組織のあるサイトのあるプロセス(組織が事前に設定したもの)について、プロセス名、プロセスの内容、該当するJIS Q 9100の箇条、組織内でのプロセスの有効性の判定方法を記述し、プロセスの有効性判定の裏付けとなる審査員所見及びコメントを記述、有効性のレベルを1から4段階まで判定して記述します。有効性のレベルが1、あるいは2の場合は不適合の指摘となります。
	5	PEARは審査部署毎で作られるのですか、又はサイト毎ですか。	PEARはサイト毎のプロセス毎に作成します。
	6	JAGG報告会ではPEARは7章は必ず、他は任意のような話であった。BSKとしては、7章のみを対象とする話であったが、後日他を含めるようなことはないか。	SJAC9104Dの付属書Cに「最低限、組織が決定した(9100ーシリーズ4.1、7.1参照)製品実現プロセスに対する、個々の審査結果はPEARに記録しなければならない」とあり、付属書DのQMSプロセスマトリックス報告書には、「 ⁹ 関連するプロセスの有効性評価報告書(PEAR番号)」を記述することが要求されています。このことから、最低限は製品実現プロセスが対象と考えられます。なお、組織の実態に合わせて、製品実現プロセス以外のプロセスについてPEARを起票することがあります。
	7	PEARのプロセスの対象に、教育訓練/是正処置のプロセスも含むのか。	PEARは主に7章が対象となります。7章の7.6も対象となります。組織の実態に合わせ、教育・訓練/是正処置のプロセスの評価をPEARで実施することも可能ですが、その際には6.2.2 力量、認識及び教育・訓練及び8. 5. 2 是正処置の区分に対応した「審査に必要な情報(2)ー1又は(2)ー2」を準備する必要があります。
	8	プロセスとPEARの関係について教えてください。	PEARは、SJAC9101D付属書Cープロセスの有効性評価報告書(PEAR) です。内容は、審査の対象となった組織のあるサイトのあるプロセス(組織が事前に設定したもの)について有効性のレベルを1から4段階まで判定して記述する報告書です。

カテゴリ	番号	ご質問内容	回答
PEAR	9	P(1.2)-13「PEARの有効性レベルの記述」関連質問: 不良件数がどんどん減少し、例えば不良件数の目標が年1件というように更に厳しくなると、達成できない場合も出てくる。このような場合新たな是正措置もネタが途絶えてくるが、有効性の評価はどうするのか。	その様な場合は、プロセスの指標の建て方に問題があり、プロセスの指標として適切でないという不適合になります。是正処置をとる必要のない指標をプロセスの指標とするのではなく、問題があるところを改善するという観点で、プロセスの指標を建てて活動することが大切です。
	10	パフォーマンスの測定について具体例を御教示ください。	設計・開発の例:①設計遅延率、②自責による設計変更件数③自責による不具合損失コスト(工程内及び納入後) 製造の例:①仕損じ率、②次工程に対する遅延率③自責による不具合損失コスト(工程内及び納入後)
	11	8.5.1、8.5.2継続的改善及び是正処置(含、内部監査等)における“有効性の評価”が重要視されると聞いているが、どのように重要視されるのか…必ず、問題点/不適合の摘出→改善/是正処置の有効性評価に関する記録を残す必要があるとの理解で良いか。 できれば実践的/具体的説明をお願いします。	有効性とは、「計画した活動が実現され、計画した結果が達成された程度(JIS Q 9000参照)」ですので、8.5.1、8.5.2に限らず、各プロセスで、計画した活動に対して設定されたパフォーマンスの指標を明確にして、“プロセスの監視及び測定”を念頭におき、計画した結果が達成された程度を判定する手順を明確にして運用していくことが重要視されるということです。 SJAC9101Dの審査報告書様式の中に、付属書Cとして「プロセスの有効性評価報告書(PEAR)」が規定されており、審査したプロセスの評価をPEARにより実施しますが、7. 製品実現のプロセス以外のプロセスではPEARの作成は必須ではありません。 しかしながら、PEARの様式は使用しなくとも、BSKでは従来から有効性の評価は実施しており、審査報告書や審査記録に記述していますので、個別の具体的な評価内容は審査報告書等を参照願います。
	12	有効性の評価の審査方法について教えてください。	BSKは、従来からプロセスの審査を実施しているため、BSKとしての審査自体に大きな変化はありません。組織のプロセスに着目した審査計画書を作成し、審査を行います。 審査報告書様式の変更(SJAC9101D版を使用)により、少なくとも7. 製品実現のプロセスについては、プロセス評価(プロセスの有効性をレベル付け)を主とした報告書を作成します。
客観的証拠の記録(OER)	13	客観的証拠の記録(OER)は組織にこないということであるが、要求すれば組織に開示して貰えるのか。	客観的証拠の記録(OER)は、組織から要求があれば開示しますが、提出はしません。客観的証拠の記録(OER)の取扱いについては、認証ガイドに記載する予定です。
	14	今までのチェックシートが客観的証拠の記録(OER)に代わり、客観的証拠の記録(OER)に従って審査するのか。	審査は、JIS Q 9100 規格に従って実施します。チェックシートやOERに従って実施するものではありません。今までのチェックシートは、JIS Q 9100 規格の内容がそのまま質問形式になっていましたので、質問の際使用していましたが、OERは、JIS Q 9100 規格の内容がそのままではなく要約になっています。OERは適合性の審査の抜けがないかどうかの確認のために使用します。 9101規格変更の趣旨は、『いつまでも規格の逐条的適合性確認ではないだろう。認証取得により良い結果を出すことが大事であり(Output Matters)、規格適合性に含まれる有効性評価を充実しよう』ということです。しかし、『規格に対する適合性を審査にて確認した証拠が必要』という根強い意見があり、チェックシートに代わる前記のPEARのみでなく、OER又はOERと同等の審査記録が加えられたものです。
審査報告書	15	内部監査の報告書の残し方は9101Dの様式に変更しなければならないのか。内部監査に係る審査報告書に追加があるのか。	組織に9101Dの様式を用いる要求はしていません。但し、BSKの審査と同等な自己評価をする上で内部監査に利用されると有効性が上がると考えます。

カテゴリ	番号	ご質問内容	回答
不適合報告書	16	付属書B 不適合報告書は審査報告書に含まれるのか。	不適合報告書は審査報告書に含まれます。
	17	不適合報告書の封じ込め処置の具体的内容を教えてください。	SJAC9101Dの定義によると3.1項 封じ込め処置 (Containment)「不適合の影響を抑制し、緩和し、また顧客における運用を保護する処置(‘問題の悪化を食い止める’)。これには、修正、即時の是正処置、即時の伝達、及び不適合の状況が悪化していないという検証を含む。」とあります。見つかった不適合の影響を最小にし、顧客に影響を与えないことを目指した処置と理解して、迅速な対応を実施することが求められると理解してください。 事例：製造現場で熱処理の異なるリベットが使用されていることが発見された場合、該当するロットのリベットが使用されている製品を特定して製造及び出荷を停止すると共に、当該リベットの供給先及び既に出荷済みの製品に関連する顧客に直ちに連絡し、当該リベットが使用されている製品の使用や運用を止める等の手続きをとる。同時に、当該リベットのロット及びその他のロットのリベットを回収して、その他のロットのリベットについても熱処理が異なっていないかを調査し、不具合が発見されたロットに対しても同様の処置を行う。また、不具合の原因究明と合わせて、工場内で生産中、生産済み及び生産準備中の製品に対する修正処置並びに当該リベットの受入検査強化等の即時の是正処置を実施する。
審査方法	18	品質マニュアルはJIS Q9100:2009に対応させた形に改定していますが、 ・2009年版の審査が出来ない場合の審査対応方法について教えてください。 ・2009年版において削除された項目についての審査はどのように実施されるのでしょうか。	組織がJIS Q 9100:2009対応のマネジメントシステムを運用していて、BSKとしてJIS Q 9100:2009での審査が行えない場合(2010年9月までは)、 ・JIS Q 9100:2004に基づき審査します(既の実績があります)。JIS Q 9100:2009において削除された項目についても、JIS Q 9100:2004に基づき審査します(既の実績があります)。 ・なお、2010年10月からはJIS Q 9100:2009運用の実績があればJIS Q 9100:2009適用で審査を行います。
	19	JIS Q 9001:2008とJIS Q 9100:2009の移行を同時に考えていましたが、2010年10月までの審査では、JIS Q 9001:2008とJIS Q 9100:2004の審査をする方向で考えた方がよいのでしょうか。但し、マニュアルは、JIS Q 9001:2008とJIS Q 9100:2009で改訂済みです。	JIS Q 9001:2008への移行は9月中に審査を終えることを勧めています(2010年11月13日でISO9001:2000は期限切れを考慮)。JIS Q 9100:2009対応の審査が確実に実施可能な時期は10月になりそうです。以上から、組織におかれれば、JIS Q 9001:2008移行が必要な場合、JIS Q 9100:2004で9月中に審査を受けることを勧めます。
	20	SJAC9101Dを元に審査が行われる場合、従来の規格要求適合のチェック方法からプロセス審査方法に変更されると聞き及んでおりますが、具体的にはどのような審査が行われるのでしょうか。	BSKは、従来からプロセスの審査を実施しているため、BSKとしての審査自体に大きな変化はありません。組織のプロセスに着目した審査計画書を作成し、審査を行います。 審査報告書様式の変更(SJAC9101D版を使用)により、少なくとも7. 製品実現のプロセスについては、プロセス評価(プロセスの有効性をレベル付け)を主とした報告書を作成します。
	21	JIS Q 9100:2009審査において受審側の組織の対応は、従来通りで構わないのか。	説明会で組織に準備いただく情報(組織の基本情報、プロセス設定等)があることを説明しました。これらの情報に基づきプロセスの有効性に着目した審査を実施しますが、組織の対応に大きな影響はないと考えます。ただ、プロセスに着目して審査を進める際に、プロセスを大きく捉えている場合は関係部門が増えるので、関係部門の方の同席を求めるケースが出るのが予想されます。
	22	審査サイトが多数サイトの場合、審査方法に変更はありますか。	IAQGの移行ルール改訂版でISO17021, IAF MD5への合致が明記されること、JABから10-認シス第0443号(2010年4月6日)が出されたことから、複数サイト組織については、個別サイト毎の審査工数計算と設定が必要となります。移行審査から適用となる見込みです(移行前でも2011年度(2011年4月)以降の審査では個別サイト毎の審査工数設定が適用となる見込み)。審査方法としては各サイトのプロセスの有効性評価を実施します。

カテゴリ	番号	ご質問内容	回答
審査日程	23	移行審査において繰上げ再認証は認められないとのことでしたが、JIS Q 9100においてのみでしょうか。ISO 9001:2008への移行も同じですか。	移行審査においても繰上再認証が認められる見通しですが、最終的な確認を実施中です。ISO 9001:2008への移行審査において繰上げ再認証が認められないということはありません。
	24	JIS Q 9001:2008への移行期限は延期されるのでしょうか？	JIS Q 9001:2008への移行期限についてはこれまで通り2008/12から24ヵ月です(但しISO9001:2008は2010年11月13日で期限切れを考慮する必要があります)。
	25	移行の最終期限ぎりぎり再認証時期を迎えるが、その場合は前倒しで審査は可能か。サーベイランス審査を半年周期に切り替えて移行に間に合わせることはできるのか。	日程がギリギリの場合は、(実施可能な期間で)日程前倒しでの対応が考えられます。また、サーベイランス審査を半年周期に切り替えての対応も可能と考えます。
	26	BSKにおける、JIS Q 9100:2009移行審査開始の確実な時期はいつですか。	移行審査開始の確実な時期は、2010年10月です。説明会において、2010年9月開始がBSKの努力目標と話しましたが、移行審査のための審査員教育が予定よりも1ヵ月遅い時期になったためです。
	27	JIS Q 9100:2009の移行審査の最終期限はいつですか。	2012年4月を移行審査の最終期限と考えています。2012年6月末でJIS Q 9100:2004の認証書が期限切れとなるためです。
	28	JIS Q 9100:2009移行審査が「規格発行から30ヵ月」のスケジュールは、移行開始の遅延に伴って変更する予定はないのか。	IAQG/JAQGIにおいて、現在のところ、変更の予定はありません。
	29	移行審査時期の調整は何時頃から行えばよいですか。	後日各認証組織にBSKシステム審査センターから移行審査希望時期の問い合わせを行いますので、その段階で調整をお願いします。また、移行審査実施の3ヵ月前に移行審査申告書を提出していただきます。
	30	移行審査を受ける推奨スケジュールについて教えてください。	認証組織の状況により異なりますので、個別にご相談ください。
	31	移行審査受審を、移行審査開始時期の2010年秋から移行審査期限の2012年春の間で、早い時期に行う場合と遅い時期に行う場合のメリット/デメリットについて教えてください。	組織によっては2010年と2011年あるいは2012年春に移行審査を受けることが可能です。審査機関としては早い時期に審査を受けるのと遅い時期に受けるので組織にとって何らかの差が出るとは考えていません。但し、組織が新規格での運用を長い期間かけて十分に行っていれば良い審査ができると考えます。

カテゴリ	番号	ご質問内容	回答
審査日程	32	移行審査の準備の都合で、移行審査日程を変更するかもしれないが、日程調整の融通はどの程度あるのか。	審査員を増員していることから、日程調整はできると考えます。個別に調整し対応します。但し、何千人という組織が数社同じ時期に集中するような場合は、多数の審査員が必要になるため、審査実施が困難になることがあります。そのような場合は審査日程をずらす等お願いをしたいと考えています。BSKとしては、移行審査時の工数割増に対応するため審査員を増員していること及び工数割増が当初予定より少なくなることから、審査が同じ時期に集中しない限り日程調整はできると考えています
審査料金	33	移行審査を受ける場合の費用について教えてください。	個別に相談ください。
	34	再認証審査とサーベイランス審査が移行審査に伴って工数アップになるのは理解できますが、工数アップになってもコストアップの幅を最小限にとめることはできますか。	現在のところ、移行審査の料金は、審査工数に比例させて設定する予定です。
	35	JAB通知の多数サイトのサイト別工数の適用時期については、予算申請書の時期を考えてください。	適用時期については現在検討中ですが、JIS Q 9100:2009への移行時には適用されます。移行前でも2011年度(2011年4月)以降の審査では個別サイト毎の審査工数設定が適用となる見込みです。
	36	JIS Q 9100:2009への準備開始から認証取得までの認証費用及び社内コストは、組織により異なると思いますが、一般的にその組織のJIS Q 9001準備～取得までの2倍程度必要でしょうか。	個別に相談ください。
審査工数	37	JIS Q 9100:2009での審査(移行審査・再認証審査)工数について、従来の1.5倍～2倍程度になるのではと伺いましたが、最終的に決定された結論は如何でしょうか。	組織が単一サイトの場合、①サーベイランス審査時に移行:現行サーベイランス審査の約50%増、②再認証審査時に移行:現行再認証審査の約20%増となります。複数サイトをもつ組織の場合は各サイト毎の審査工数設定が必要となり、単一サイトの組織の場合より増加が予想されます。
	38	多数サイトで、9100適用のサイトと9001適用のサイトがある場合、9001適用のサイトの工数はどうなるのか。また、例えば、中央事務所9001適用、営業所9001適用、工場9100適用のサイト構成の場合の工数はどうなるか。	9001適用のサイトは、9001の工数になります。9001の場合でも、JABの新たな見解が示されたことで多数サイトの場合サイト毎の工数が適用されます。9001適用の営業所は9001の工数表を使用しますが、中央事務所の経営層とQMS事務局部門は9100適用になります。ただし、サブの別サイト(9001適用の営業所)に経営者の机があるような場合は、個別相談させていただきます。
	39	IAQG9104/1の審査工数決定上のカテゴリとはどのようなものでしょうか。	今回、IAQG9104/1適用が無くなったためカテゴリの考え方は適用されません。IAQG9104/1の適用が決定された時点で、内容確認の上お知らせします。

カテゴリ	番号	ご質問内容	回答
審査工数	40	JAB発行の「多数サイトの審査工数についての通知」の内容について教えてください。	JAB10ー認シス第0443号2010年4月6日「多数サイトの審査工数について」として認証機関宛送付されました。 関連の認定基準 JABMS305 2.3有効要員数 10多数サイトの審査工数 を参照しています。 多数サイトの審査工数の考え方 上記から明らかなように、認証対象となる組織が多数サイト組織である場合、審査工数の計算にあたっては、まず各サイトの審査工数を計算されることになり、その出発点は各サイトの有効要員数となります。次に、各サイトに含まれるプロセスを勘案して、審査工数の調整が行われることとなります。
	41	JIS Q 9001からJIS Q 9100:2004への移行審査を受審する予定ですが、サイト別(工数)は適用されないとの理解でよいですか。	確定ではありませんが、2010年度(2011年3月まで)の審査であれば、サイト別の審査工数は適用されないとの理解です。
	42	サイトとして営業所があり、工数表では1.5日になると思いますが、業務内容から0.5日でも余るほどです。審査工数の低減がありますが、該当するのでしょうか。	サイト毎の審査工数設定時に、担当するプロセスに応じた審査工数の低減(場合によっては増加)を実施します。
	43	私の会社の移行審査工数について教えてください。	個別に相談ください。
	44	2010年9月にJIS Q 9001:2008に移行し(JIS Q 9100は2004)、2011年9月にJIS Q 9100:2009に移行すると、どちらも移行審査になり、審査工数はどちらも割増しになりますか。	JIS Q 9001:2008への移行では工数追加はありません。JIS Q 9100:2009への移行は定められた割増工数の審査となります。
	45	多数サイトの審査工数について移行審査でなくても適用するのか、また、移行審査でない場合いつから適用するのか。	適用時期については現在検討中ですが、JIS Q 9100:2009への移行時には適用されます。(移行前でも2011年度(2011年4月)以降の審査では個別サイト毎の審査工数設定が適用となる見込み)。
	46	同一規模・機能サイトが複数ある場合は、多数サイト審査工数どうなるのでしょうか。	各サイトの規模(対象従業員数)・機能に応じて設定し、組織としての合計審査工数を設定します。
	47	多数サイト審査工数で中央事務所の定義は？	JAB MS301-2008「マネジメントシステム認証機関に対する認定の基準」についての指針 ーサンプリングに基づく多数サイトの認証ー の定義1.5 多数サイト組織に「多数サイト組織は、ある活動の計画、管理、又はマネジメントを行う特定された中央機能(以下、中央事務所というーしかし必ずしもその組織の本社である必要はない)及びそのような活動を・・・」とされています。(下線はBSK)
OASIS	48	JIS Q 9100認証後、OASISへの登録は必須事項でしょうか。	必須事項です。JIS Q 9100認証は、OASISへの登録が条件となっています。

カテゴリ	番号	ご質問内容	回答
OASIS	49	OASISデータベースアドミニストレータは必要な資格があるのか。	必要な資格はありません。但し、OASISデータベースへの組織情報の英文での記載及び英文メール問合せに対応できることが必要です。
	50	OASISデータベースアドミニストレータについて、具体的な役割、実施事項等について、解説書等があれば、ご紹介頂きたい。	OASISデータベースアドミニストレータの役割、実施事項は、OASISにアドミニストレータ登録し組織情報を登録すること、変更がある場合更新することです。これら登録のマニュアルは、初回登録時JAQGから送付されます/又は送付されています。
	51	OASISデータベースアドミニストレータを含むOASISへの登録手続きについて、変更があれば何らかの手段で通知をお願いします。	OASISに関する手続きの変更があれば、IAQG又はJAQGから通知があります。
	52	OASISにはどの程度の内容が公開されるのか。	JIS Q 9101Dの様式の不適合報告書を含む審査報告書が公開されますが、どれを公開するかは組織の顧客からの要求に対して組織が決めることとなります。
	53	OASISの内容は、顧客から要求された場合に開示する義務があるのか。	義務については、OASISに記載があり、また、BSKとの契約条項にも記載があります。審査報告書の内容は、組織が開示すると決めた要求元に開示されます。
	54	OASISの利用が分かりにくい。見たい情報がよく見えない。	認証組織のAdministrator以外の一般の人はOASISのData Searchのみの利用ができます。認証組織のAdministratorはOASISのData Searchの利用に加え、認証組織自身のApplicationsの機能の利用ができます。
	55	OASIS データベース登録の効果(影響)については、まだよく分からない状態が続いています。認証組織にとってのOASIS データベース登録の効果は何ですか。	世界の航空宇宙産業の認証に係る共通データの位置づけです。組織にとっては、ビジネスの機会が広がる可能性があると考えられます。
	56	IAQGより直接教育案内等のメールが英文にて送信されてきますが、日本語版で送信していただければすぐ対応できるので、できれば日本語版で送信してもらえないようにできませんか。	IAQGの公用語は英語ですので、日本語版で送信してもらえないようにできません。
	57	OASISによるフィードバックはよくわかりません。顧客は組織に開示を要求するのに、顧客から組織へのフィードバックはないのですか。	OASISによるフィードバックの詳細説明は、IAQGホームページ(http://www.sae.org/iaqg/)のOASIS DatabaseのFeedback Processにあります。その中で顧客から組織へのフィードバックはFeedback Loop Aとして定義されています。但し、Feedback Loop Aは典型的には組織の是正処置のプロセスであるため、OASISの中では扱わないとしています。

カテゴリ	番号	ご質問内容	回答
OASIS	58	OASISに登録されていないとBSKシステム審査センターより通知等があるのか。	OASISへの登録の依頼は、登録が必要な時点で、JAQGから、認証組織の連絡担当者に電子メールで行われます。その後、BSKシステム審査センターは、認証組織がOASISに登録しているかどうかを監視し、登録が遅れている場合その旨通知します。
規格理解	59	JIS Q9100:2009規格内容の説明をしてほしい。	JIS Q9100:2009規格の解説について、説明会及びHP掲載は行いません。BSKシステム審査センターと契約見込みの場合は個別相談させていただきます。
	60	JISQ9100規格の要求事項として「サプライチェーン MH(SCMH)」の取扱いについて触れていないが、QMS規定上で触れておく必要があるか。 できれば実践的／具体的説明をお願いします。	供給者への要求の中で、供給者への供給者(サプライチェーンにつながる)が含まれることを念頭において対応する必要があると思われます。
	61	プロジェクトマネジメント、リスクマネジメントについての規格の意図を知りたい。	規格が“組織及び製品に・・・”と規定している意図は、①組織については、その規模、対応している製品についての位置づけ(プライム、サブコン、加工外注、工程請負等)によって必要とされる管理領域が異なってくる、また、②製品については、対象製品の重要度(機体、プロペラ、エンジン等の最重要品、これに続く装備品、さらにこれらの構成部品等)に応じて管理の程度が異なってくることを前提にしているからです。以上の観点で、組織毎に対象となる製品に応じた管理と維持を行えばよいこととなります。一般的にいわれるプロジェクトマネジメント、リスクマネジメントと、規格で要求していることが大きく異なることはなく、組織のQMSに組み込まれていれば問題はありません。中小の組織では、品質計画書(又は同等文書)で関連する項目を設定し、計画・実績をフォローすることでも対応は可能と考えられます。
	62	プロジェクトマネジメント又はリスクマネジメントは、全ての製品適用となるのか、組織が選定した範囲と捉えてよいのか。回答をお願いします。	上記記述と同じ。
	63	プロジェクト及びリスクの事例紹介をしてほしい。	説明会で紹介した参考書等を参照ください。
	64	マネジメントとして最低必要限の規定及び記録の事例紹介をしてほしい。	中小の組織では、品質計画書(又は同等文書)で関連する項目を設定し、計画・実績をフォローすることでも対応は可能と考えられます。
	65	5.2、8.2.1“納期”管理に関する最低必要限の規定事項及び記録の事例紹介 できれば実践的／具体的説明をお願いします。できれば実践的／具体的説明をお願いします。	プロセスの監視及び測定の中で、顧客満足に関連して納期を管理する・・・等が考えられます。

カテゴリ	番号	ご質問内容	回答
受審条件	66	9100認証取得に関して、9100適用による運用実績がなくても認証取得は可能ですか。	JIS Q 9100規格に対応した品質マニュアル(下位規定への展開を含む)の準備とそれらを組織内で運用した実績が必要です。運用実績は、組織の対応製品(航空宇宙用製品とは限らず)で運用することで可能です。
	67	受審前に内部監査とマネジメントレビューが必須とっておりますが、要領等で定めた全部の部署の内部監査が終了しておく必要がありますか。マネジメントレビューは上・下期の2回規定の場合各期分を終了させておく必要がありますか。	移行により影響を受ける部署については内部監査を実施ください。マネジメントレビューについては、移行に関するマネジメントレビューは必須です。移行する年のマネジメントレビューの年度計画全てが終了している必要はありません。 例年の内部監査のタイミングとのズレが大きい場合は、新規格での活動は3ヶ月を目安とし、変更分を対象とした臨時の内部監査を行うこととなります。マネジメントレビューも、例年のマネジメントレビューに合わなければ臨時で行うこととなります。
移行の準備	68	サイトの定義で、1サイトを半径20マイル(直径40マイル)として距離でくるとという考え方があがるが、2サイトある場合、中心点をどのように決めてサイトを決定するのか。	サイトを距離で決定する定義は議論があったが、9104-1の発行の遅れにより、今はご破算になりました。
	69	JIS Q 9100の2004年版と2009年版の区別は、品質マニュアルにおいて明確にしておかねばならないのでしょうか？	組織として、社内のマネジメントシステムが、適用規格のどの版で運用されているか、明確にしておく必要があります。
	70	“防衛”追加に伴う、従来と異なる必要な規定事項について、できれば実践的/具体的説明をお願いします。	特にありませんが、組織の対応製品に顧客要求として防衛省仕様書があれば該当仕様書対応をマネジメントシステムに展開する必要があります。
	71	移行のたびに「マニュアル」、「規定類」を初版として新規に作成していますが、第三次文書(手順書:規定の細部文書)及び供給者登録認定台帳等々も新規に作成しなければならないか。(見直しを行い継続ではいけないか。)	第一次文書、第二次文書、第三次文書とも、移行において新規に初版として作成しなければならないという要求はありません。
	72	9100(2009版)の規格に伴う仕組み作成後、3カ月経過しても運用するものがない場合は、どうすればよいか。(内部監査を含む。)⇒クリティカルアイテム適用等で設計・開発品がない等。⇒運用するものは無しという回答でよいのか。回答をお願いします。	新しい(9100:2009)仕組みを構築し、3ヶ月経過しても運用がなければ、審査では「まだ適用事例はありません。」と回答すれば良いのです。但し、1~2年以上経過し(次回の審査で)、いつまでたっても事例がなければ、その時点で、どうしてか？仕組みが組織に合っていないのか？組織として不要な仕組みなのか？などと適切な方法に改善する気付き事項をあげます。

カテゴリ	番号	ご質問内容	回答
移行の準備	73	9100(2009版)の規格に伴う仕組みの作成をした場合、それまでに開発着手済みで適用できない場合は、9100(2009版)適用外と考えてよいか。回答をお願いします。	仕組み(組織の規定等)の適用に関する細部は、組織で決めて下さい。
	74	内部監査員のJIS Q 9100:2009教育は、 ①いつから行われるのか。 ②何か変更されるのか。 ③プロセスについてどう内部監査しておけばよいのか。 ④移行準備に関する「内部監査員教育」は、必ずいずれかの者が外部機関の教育を受けていることが必要なのか。 ⑤内部監査員の教育に際して、教官(教える側)の資格に要求事項がありますか。あればその要件。	①②:教育機関にお問い合わせください。 ③:例えば、各プロセスの有効性評価の監査とプロセス間のインターフェースの監査があります。 ④そのような要求はありませんが、必要な力量に到達するのに最も容易な手段の一つと考えられます。 ⑤教官の資格についての要求事項はありませんが、教官として必要な力量に到達していることが必要です。
移行審査申告書	75	今回説明いただいた申告用データシート等は、JIS Q 9100:2004の申請でも適用すべきものでしょうか。必須でなければ、従来通りとさせて頂きたいと考えます。	JIS Q 9100:2004の申請で適用するものではありませんが、複数サイトの組織では、サイト毎の対象従業員数が情報として必要になります。
	76	BSK Home Page へ移行審査申告書の様式を公開してほしい。 記入要領、記入例、質問コーナーがあると良い。	BSK Home Page に移行審査申告書の様式を公開します。 記入要領、記入例については、Home Page公開ではなく、別途作成の予定です。また、質問については、個別に対応します。
	77	説明会資料P(2)-8「プロセス/対応部署対応表」で、あるプロセスを主な部署以外に別の部署も担当している場合は、担当部署欄にどのように記入するのか。	担当部署欄に、その部署もプラスして記入してください。
	78	説明会資料P(2)-8「プロセス/対応部署対応表」では、プロセス毎にどこかに◎が入るのか。	各サイト毎に書いていただくが、サイト毎の各プロセスに関して規格要求事項の該当するどこかに◎を入れ関連する事項に○を入れます。特に、PEARを作成する7. 製品実現のプロセスに関しては、規格要求事項7. の該当するどこかに◎を入れます。 各プロセスで、◎も○も複数になり得ますが、具体的な記入方法は、別途配布する予定の記入例を参照願います。
	79	当方の組織は、NDIの浸透探傷検査のプロセスの担当部署に検査と生産技術があり、それぞれ別の役割があるが、P(2)-8「プロセス/対応部署対応表」にはどのように記入するのか。	担当部署欄に、2部署を記入し、各部署の該当規格項目に◎及び○を入れます。 この事例ですと、審査対象のプロセスに対応して7. 5. 2に◎、生産技術の関連で7. 5. 1に○及び検査の関連で8. 2. 4に○を入れることとなります。

カテゴリ	番号	ご質問内容	回答
移行審査申告書	80	審査に必要な情報と担当部署対応表に関する説明が分かりにくかった。(サイト毎なのか、プロセス毎なのか、部門毎なのか。)	プロセス/担当部署対応表は、①サイト毎に必要。②該当サイトのプロセスを設定して、そのプロセスを担当する部署(複数あれば複数)を記述ください。
	81	サイトのプロセス毎に作成するタイトル図の例(資料(P2)-7)として「購買プロセス」が記載されており、プロセス/担当部署対応表に記載するプロセスの例(資料(P2)-8)として、「購買製品の検証」が記載されている。サイトのプロセス毎に作成する表又はタイトル図は大枠のプロセスを扱い、プロセス/担当部署対応表に記載するプロセスは細部のプロセスを扱うということか。	「プロセス/担当部署対応表」はQMSプロセスマトリックス報告書の基データとなり、「サイトのプロセス毎に作成する表又はタイトル図」はPEARの元データとなります。QMSプロセスマトリックス報告書のプロセスは、コアプロセス、管理プロセス及び支援プロセスの全てのプロセスから構成され、PEARのプロセスは、QMSプロセスマトリックス報告書のプロセスのうち主としてコアプロセスが対象となります。従って、「サイトのプロセス毎に作成する表又はタイトル図」のプロセスは、「プロセス/担当部署対応表」のプロセスから抽出したプロセスであるため、「サイトのプロセス毎に作成する表又はタイトル図」のプロセスと「プロセス/担当部署対応表」のプロセスの大きさの程度は同じとなります。 プロセス/担当部署対応表は、 ①サイト毎に必要。 ②該当サイトのプロセスを設定して、そのプロセスを担当する部署(複数あれば複数)を記述ください。 ③該当サイトのプロセスは、「7. 製品実現に関わるプロセス」を中心に、全てのプロセスを記述下さい。 注記1;プロセスの区分については、質問事項の番号1の回答を参照願います。 注記2;PEAR作成の対象となる「7. 製品実現に関わるプロセス」については、審査に必要な情報(2)-1又は(2)-2(頁(2)-6又は頁(2)-7参照)で設定したプロセス毎に記入し、プロセス名や担当部署が整合するよう留意願います。
	82	プロセス毎にタイトル図を作成するのか。また、プロセスは9100の項目別でも良いのか。	プロセス毎に表又はタイトル図でプロセスの内容が分かるように作成して下さい。 プロセスは各組織で決めてください。(番号1参照)
	83	やむ負えないのですが、移行審査申告書を作成するのが非常に大変とされます。もう少し簡素化できたらと思います。	移行審査申告書はSJAC9101Dの様式に沿って作成していますので、簡素化はできません。
	84	移行審査申告書は組織で準備する事項が多いのではないかと。→審査時間の削減になりますか。	審査の質の向上のためにあり、審査時間と無関係です。
	85	移行審査申告書の組織の基本情報について記入が難しく感じました。具体例を御教示ください。	別途記入例を提示します。

カテゴリ	番号	ご質問内容	回答
移行審査申告書	86	移行審査申告書の内容の細かい調整については、別途調整することはできるでしょうか。	個別に対応調整します。
	87	移行審査申告書の審査に必要な情報は、提出時に誤っていても審査を受けながら修正し良くなっていくと理解してよいか。	審査前にできるだけ正確な情報をいただきたいのですが、審査時に誤記を検出した場合は修正をお願いします。
	88	移行審査申告書の記入例2「組織の基本情報(2/2)」は洩らさず全て記載しなければならないのか。	洩らさず全て記載するのが原則です。但し、該当なしがある場合は「該当せず」と記入して下さい。
	89	移行審査申告書P(2)-4「組織の基本情報(2/2)」で、“プロセス/活動/目的”は、当社レベルで良いか、それとも当社のサプライヤまで含むのか。	貴社のQMSに影響する項目については、サプライヤも含め、対象となります。
	90	製品には9100適用と9001適用とがあるが、移行審査申告書P(2)-4「組織の基本情報(2/2)」は、9001適用のみについては記入の必要があるのか。	説明会に於いては、「これは9100に対する要求であり、9100に該当するもののみでよい。」と回答致しました。但し、9001対応製品(プロセス)が、「輸出制限/輸出管理」や「権限委譲された再審手続き(MRB)」等の特定の情報に該当する場合、該当する特定の情報を記述願えると審査に反映でき有効な審査につながられますので、必須ではありませんが、9001適用であることを明示して記入して頂くことを推奨致します。
	91	移行審査申告書P(2)-3「組織の基本情報(1/2)」で、E/D/L/Nは、いつのタイミングの状況を書くのか。夜勤は人数規模が変動するが。	申請段階での数字としてください。大きな変更があれば、審査計画時点で調整が必要となります。夜勤の人数は、審査で夜勤を対象にするか否かの判断になります。
	92	移行審査申告書P(2)-3「組織の基本情報(1/2)」で、“連絡担当者”とあるが、個人名を書くのか。	個人名でなく、～会社資材部というように、組織名/部署名でよいです。
	93	組織からの特定の情報(プロセス/活動/目的)が、審査において現実的具体的にどのように使われるのかを知りたい。	SJAC9101D 付属書Fー審査報告書(第一段階審査用)にて要求される項目です。初回審査の第一段階で組織の情報をまとめるために使用されますが、審査機関として組織の基本情報を把握し、初回第二段階審査以降の審査を有効なものにするための情報となります。今回、JIS Q 9100:2009移行にあたり、SJAC9101Dの要求に合致した審査を実施するために必要との判断で組織の協力を依頼しています。具体的な審査においては、例えば、リスクの高いプロセス/製品に該当するプロセス/製品がある…との情報があれば、当該するプロセス/製品についてのリスクマネジメントについて審査を実施することになります(もちろん、リスクマネジメント実施の情報が入っていることが前提になります)。

カテゴリ	番号	ご質問内容	回答
移行審査申告書	94	移行審査申告書の組織の基本情報(2/2)のプロセス/活動/目的に記載する項目は例にあげられたものが全て必要でしょうか。	全てに対して記載してください。ブランクは許容できません。該当しない場合もあると思われます。例えば「多数サイトの(サンプリング適用に対する)適格性の評価」については、単一サイトの場合、該当しない、となります。該当しない場合は該当しないと記入ください。
	95	移行審査申告書の組織の基本情報(2/2)のプロセス/活動/目的に記載する項目は事前にBSK殿と調整を要しますか。	上記を基に組織にて記入いただき、必要な応じて調整することになります。
	96	移行審査申告書(2)-3頁:主要顧客に対するパフォーマンスで納期に関してはどのような判断基準で満たしている、いないを記入すればよいでしょうか。	組織が納期に関し、顧客から受けている評価を記述ください(ベースは顧客の判断と理解ください。顧客から納期全般に関しクレームがあるのかないのか、或いは、特定製品の納期にクレームが出ている・・・等)。
	97	9100製品(航空・宇宙・防衛)に対する販売がまだない場合、組織の基本情報(1/2)の売上比率や主要顧客(5社程度)は、どのようになりますか。	実績がない場合、実績なしと記入ください。主要顧客については、「現在の/潜在的な・主要顧客のリスト」との表現がSJAC9101D付属書Fにあるので、予想される顧客を記入ください。
	98	移行審査申告書(2)-3頁の組織の基本情報:下の2段は、顧客から見た組織に対する評価や要求をどのように情報収集すればよいのか。方法を示してください。	顧客の発注窓口を確認いただくか、あるいは、組織にてアンケートを作成し、顧客の窓口で記述いただくことも考えられます。
	99	移行審査申告書P(2)-4「組織からの特定の情報(プロセス/活動/目的)」において、記述欄には規格を記入するのか、組織の手順を記入するのか教えてほしい。	P(2)-4の例で分かるように、内容に応じて記述は異なってきます。組織として該当することを具体的に記述ください(規格要求を記入することは要求していません。場合によっては組織の手順を記入するケースもあると考えられます)。
	100	移行審査申告書の提出時期を教えてください。	原則審査日の3ヵ月前です。
	101	移行審査申告書の様式は、BSKのオリジナルですか。JIS Q 9101Dの要求事項ですか。	JIS Q 9101Dの要求事項に若干の修正をしたものです。
102	移行審査申告書には様式名を記入していただきたい。(「付属書F」とか)	正式発行時には様式名を記入します。	

カテゴリ	番号	ご質問内容	回答
SJAC9104-1 関連	103	SJAC9104-1が正式発行された時点で、説明会を開くか、HPでの内容説明をしてほしい。	SJAC9104-1が正式発行された時点でその内容によりお知らせの方法を検討します。
その他	104	不適合の改善の指導はしてもらえないのか。不適合に対し、対策案も出すのか？	認証機関は、コンサルと見做されることは禁止されています。組織と審査員との間で不適合の対策についてのキャッチボールが行われるが、その中でコンサルにならない範囲で説明させていただきます。
	105	移行に関して、JABの認定を受けた後に審査員の資格認定をするのは、順番が逆ではないか。	IAQGの指示に従った特例の手順です。JAB認定は、認証組織の書類(ルール)を審査し問題が無ければ認定を行うようになっています。その後、力量が認められた審査員による審査を行うこととなります。
	106	JIS Q 9100の取得を促進する予定だが、中小企業でJIS Q 9100を取得したことにより利益が上がっている企業はどの位ありますか。	利益が上がっている企業がどの位あるかについては把握していません。なお、航空宇宙産業の経験のない企業が航空宇宙産業に参入するためJIS Q 9100を取得した場合、JIS Q 9100の品質マネジメントシステムの有効性の継続的改善を行い顧客が満足する水準まで引き上げなければ、利益には結びつかないと考えます。JIS Q 9100認証取得は、航空宇宙産業参入の必要条件ですが、十分条件ではありません。参入できれば、利益を上げるチャンスがあるということです。
	107	主にソフトウェアに関して、JISQ9001からJIS Q 9100:2009に移行する場合に留意すべき事項は何ですか。	JISQ9100:2009での移行を前提にして、規格の斜太字体に留意することが必須です。ソフトウェアに関しては、「JISQ9100:2004に対応するソフトウェアの関連規格としてAS9006:2003(Deliverable Aerospace Software Supplement for AS9100A(引渡し可能な航空宇宙ソフトウェアのAS9100A用への補足要求))が規定されており、これに従って、JISQ9100:2004版でソフトウェアの認証を受けている例があります。しかし、JISQ9100:2009年版のソフトウェアの関連規格としてAS9115(Deliverable Aerospace Software Supplement for AS9100A)が予定されていますが、まだドラフトの段階です。内容としてはAS9006:2003とほとんど変わりません。従ってAS9006:2003に準拠し、JISQ9100:2009年版の準備を実施されることを推奨します。
	108	先のJAQG報告会では、トレーニングパッケージの話があった。これは、公開されるのか。	公開されるかどうかは把握していません。トレーニングパッケージは5/1に英語版がリリースされており、日本語版は、7/1にリリース予定です。初めに、Eラーニングで規格の内容を学習し、次に4日間の研修を受け最後の試験で80点以上を獲得して、力量が認められます。現在、現9100審査員のために受講の準備がされています。組織の管理責任者などが受講を希望する可能性があると思いますが、審査員以外の方が受講できるかどうかについてはまだルールが未整備ですが、受講できるようになるのではないかと思います。トレーニングパッケージのみ購入できるかどうかは分かりません。
	109	JIS Q 9100:2009認証取得説明会の説明会資料の内容は、社内にも展開の必要があります。可能なら説明会資料の電子ファイルのHPへの公開をお願いします。	説明会資料の電子ファイルのHPへの公開はしません。説明会時に配布したハードコピーを使用してください。